

「南海トラフ地震に関連する情報」発表時に伴う学校の対応について

平成23年3月11日に東日本大震災が発生し、甚大な被害が生じました。本県におきましても東海地震、東南海・南海地震等の巨大地震発生時に甚大な被害が想定されていることから、これらの地震に係る地震防災対策については万全の措置を講じる必要があります。

気象庁では、平成29年11月1日より、新たに「南海トラフ地震に関連する情報」の運用を開始しています。臨時情報の種別として「巨大地震警戒」「巨大地震注意」「調査終了」のいずれかが発表されます。

については、南海トラフ地震に関連する情報発表時の学校の対応として、「南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）」発表時は「状況に応じて下校や休校の措置を講じる」、また、「南海トラフ地震臨時情報（巨大地震警戒）」発表時は「下校や休校の措置を講じる」ことになっております。学校では、下記の対応を取りますのでよろしくお願いいたします。

記

◎「南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意・巨大地震警戒）」が発令されたとき

① 在宅中に発令されたとき

- ・臨時休業となります。

② 登下校中に発令されたとき

ア. 登校途中のとき

- ・自宅に近い場合は帰宅します。学校に近い場合はそのまま登校する。

(あらかじめ学校と家との中間点付近を決めておいてください。)

- ・登校した場合は③と同様の措置をとります。

イ. 下校途中のとき

- ・原則としてそのまま速やかに帰宅します。児童の帰宅を確認してください。
- ・学校が近い場合はいったん学校に避難します。この場合、③と同様の措置をとります。

③ 在校中に発令されたとき

- ・直ちに授業を中止し、学校で待機させます。原則として、保護者の方が学校まで迎えに来てください。

※南海トラフ地震臨時情報（調査中）の場合は平常どおり授業を行います。

- ・南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意・巨大地震警戒）が発令された場合は、できるだけ速やかに児童を引き取りに来てください。大きな地震が発生したときは安全を確かめた上で児童の引き取りに来てください。
- ・引き取り等の連絡は、まち comi メールを通じて連絡しますので、問い合わせの電話はご遠慮ください。（非常時の電話確保のため）
- ・翌日以降、学校から連絡があるまで臨時休業とします。

※ ご家庭の見やすいところに、はっておいてください